

第1回山武市学校のあり方検討委員会 会議録

1 日 時	平成 26 年 11 月 13 日(木) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 18 分
2 場 所	山武市役所 第 4 会議室
3 出席委員	16 名
4 欠席委員	4 名
5 会議内容	○山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】について (1)基本方針【素案】について (2)質疑・応答（意見交換） (3)その他（今後のスケジュール等について）
6 事務局説明者	教育総務課長 外

1 開会

※開会にあたり教育長よりあいさつ。

教育長：本日はお忙しい中、山武市学校のあり方検討委員会にお集まりいただき感謝申し上げます。平成 24 年 11 月に山武市学校のあり方検討委員会が組織され、平成 26 年 3 月に答申をいただいた。その答申を基にし、教育委員会ではさらに検討を進めながら、適正配置の基本方針をまとめたところである。今回のあり方検討委員会では、この基本方針についてのご意見をいただくこととなるが、答申をいただいた前回の検討委員会の委員も多少代わっており、今回、改めてこの基本方針についてのご意見をいただいて、山武市としてより良い教育環境づくりを目指したいと思っているのでよろしくお願いする。

2 委嘱状交付

※五木田教育委員長から各委員に委嘱状を手渡す。

※委嘱状交付後に事務局から委嘱期間等について説明。

事務局：委嘱の期間については、山武市学校のあり方検討委員会設置要綱第 4 条において、委員の任期は 2 年となっているが、今回委嘱させていただいた期間は、本日、平成 26 年 11 月 13 日から平成 28 年 3 月 31 日までということで、これは事務スケジュール等々の関係もあり、来年度末までとさせていただきます。団体によっては来年度当初に役員の改選によって、検討委員の変更もあろうかと思う。その場合については、団体の中で調整していただくことになるが、検討委員を選出していただき、事務局までご連絡していただきたいと思うのでよろしくお願いする。

3 教育委員長あいさつ

教育委員長：本日は大変お忙しい中、各界代表の皆様にお集まりいただき、第 1 回山武市学校のあり方検討委員会が開催できたことを、大変うれしく思っている。本年の 3 月 19 日に今関委員長から答申を受け、それから教育委員会は計 11 回の協議会を重ね、約 50 時間の会議において、いろいろ意見を出し合った。この後、事務局から説明があるが、子どもたちにとってより良い教育環境、これが整えられるように、また、次代を担う子どもたちのためにも、皆様のご意見をたくさんいただきたいと思う。よろしくお願いする。

4 委員の紹介及び事務局職員の紹介について

※教育委員から順に、自己紹介形式で紹介を行った。

5 委員長、副委員長の選出について

※互選により、今関委員を委員長に、七井委員を副委員長に選出。

※選出された今関委員長よりあいさつ。

委員長：この度、皆様のご推薦を賜り委員長を務めさせていただくことになった。この仕事は、おそらく将来の山武市の人材をどう育てていくか、そのことにフォーカスをした仕事であると思っているところである。山武市の将来を切り拓いていく人々、子どもたち、児童生徒が、今、幸せであるかどうかの一点にかかっている。そのことが将来この地域を力のある地域として、存続していけるはずであると思っている。今の子どもたちは、今までよりもっと厳しい将来を生き抜いていかなければならないということは、今から想像するに難くない。私たちに課せられた仕事は、その子どもたちが幸せに将来を切り拓いていく、その力を十分に学び、そして、成人した後に活躍をしていく、その基礎をつくっていく重い仕事をしている、そう思っている。知恵を出し合って、そのことが素晴らしい形で結実していくことを願っているものである。どうか皆様のお力を頂戴して、そのことに勇猛果敢にチャレンジしていきたいと思っている。どうかお力をいただけたら幸いである。よろしく願います。

※議事に入る前に、事務局より会議録の公表について説明。

事務局：会議録の公表について説明する。この学校のあり方に関する問題は、市民の皆様にとっても関心深いものであることから、公表していかなければならないものだと考えている。そのため、会議録を作成するにあたっては、正確性を確保するために録音させていただくということで考えている。公表の仕方については、委員の発言を全て公表するという訳でなく、意思形成の過程にあるもの、また、協議中そのような個所については非公開とし、公表する場合には、発言された委員の名前は伏せて表記するというので、どなたが発言したかということを確認しないで、例えば、A委員、B委員というような形で公表したいと考えている。いずれにしても、公表する際は、事前に各委員に確認していただく。会議録の原案ができたなら、各委員あてに連絡させていただき内容を確認していただく。それが、会議終了後の1週間程度以内に、作成した会議録を送付させていただくので、ご確認いただいて修正等がある場合は、ご連絡をいただきその後公表していく形で考えている。説明は以上である。

委員長：ただいま事務局から説明があったが、ご意見があったらいただきたいと思う。

(意見する委員なし。)

委員長：意見がないようなので、事務局から説明があった方法により、会議録の公表をするということにさせていただく。

それでは、議事に入らせていただく。次第の6について事務局より説明を求める。

6 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】について

※基本方針【素案】について（策定の経緯～方針内容の説明）

事務局：説明に入る前に、このあり方検討委員会の趣旨、目的など、今回、皆様をお願いしている事項についての説明を詳しく述べていないことから、ここで改めて説明させていただく。

事前に配布させていただいた、基本方針【素案】の資料編 19～20 ページに、あり方検討

委員会の設置要綱が提示されている。これは、平成24年8月に告示したもので、平成24年11月にあり方検討委員会へ教育委員会から学校のあり方についての諮問をした時の要綱を、今回も同じ要綱でやっているが、第2条に所掌事務が謳われている。第1条を受けてその設置目的である、本市における児童生徒数の推移を踏まえ、山武市立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方について、幅広い見地から検討し、方向性を見出すために、この会を設置するという趣旨に基づき、教育委員会から前回は諮問したという形になって、その諮問に応じて答申をいただいたということになっている。答申はもういただいているので、今回はいただいた答申を十分尊重させていただきながら、教育委員会でその内容を十分精査させていただいて、どういう形が教育委員会として望ましいかという案を、今回まとめたというところに今きている。そのまとめたこの素案について、今から説明させていただくが、その素案に対してご意見をいただくことが、今回、皆様をお願いする所掌事務である。いろいろな意見をいただきながら、今後、市民の皆さんにご説明をし、学校の規模適正化・適正配置という取り組みを進めたいということ考えている。

それでは、素案の内容について説明させていただく。まず、基本方針【素案】策定までの経緯ということで、資料2をご覧ください。これまでの経緯については、平成24年11月5日に前回の山武市学校のあり方検討委員会を設置した。これは、教育委員会から山武市立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方についての諮問をし、それを受け検討委員会での会議を重ねて答申をしていただいたということになる。会議の回数は全体で13回の会議を開き、ご審議いただいた。その他、行政視察として先進地である茨城県小美玉市の教育委員会を視察している。また、市内の学校の視察ということで1回。山武西小・豊岡小・松尾中・蓮沼中・成東小の5校について、視察見学をしている。このような経緯で、答申の策定をしていったという形になっている。そして、平成26年3月19日にはそのとりまとめした答申書を、教育委員会へ提出いただいたということになっている。それを受け、平成26年4月25日からは、教育委員会でその答申を尊重しながら会議を重ね、その内容について、教育委員会としてどういう姿が望ましいかという会議を続けてきた。協議会の回数については11回行い、協議の内容については、学校のあり方検討に関するスケジュール(案)、いつまでにどのようなことをするかというスケジュールの確認。答申内容の確認・検証ということで、望ましい学級数、学級定員数及び通学距離はどういうものなのか、あり方検討委員会で実施していただいたアンケートの分析を再度させていただき、保護者の方、学校の考え等を分析させていただいた。それを踏まえ、小中学校の望ましい学校のあり方に関する基本的な考え方を教育委員会で検討していったということである。その具体的な方策として、シミュレーション図、市内各学校の学区ごとの図面をつくり、その学区に児童生徒数等を書き入れ、その人数の分布であるとか距離を踏まえながら、どういう適正化の方法がいいかということを検討してきた。また、各学校、校長会との意見交換を踏まえ、学校規模に関する基準等の協議もさせていただいた。それらに基づき素案の構成ということで、フレーム枠の検討から入り、シミュレーションを重ねていったという内容で今に至っているというところである。そして、本日11月13日に山武市学校のあり方検討委員会を立ち上げさせていただき、この教育委員会でまとめた基本方針【素案】についてのご意見を伺うという場が本日ということで、こういう経緯で本日に至っている。

この基本方針【素案】の内容がどのようなものになったのかということは、事前に配布させていただいた、40ページで構成されている別冊の資料になるが、本日は、概要版として資料を用意したので、この資料を基に説明させていただき、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っている。それでは説明させていただく。先ほど教育長からのあいさつにもあった

ように、何が目的なのか何を指すのかということについては、この資料の冒頭の部分に書かれている、児童生徒にとってより良い教育環境を整備し、教育活動を充実させていくという取り組みであるというところである。それは、その結果において、山武市の教育理念の実現が図っていけるのではというところでの取り組みである。その山武市の教育理念とはどういうものかというのが、上段の囲み内に書いてあるところである。「学びの感動と、他人を思いやる心を育み未来をたくましく切り拓く自立した人づくり」というのが、教育理念として掲げているものである。その下段の網掛け部では、「山武市教育は、幼少期から人としての生き方や夢について考えることにより、自らの人生を充実したものとし、公共の精神を自覚すること、また、社会に自主的に参画し、相互に支え合いながら、社会の一員として社会づくりや地域づくりに貢献できる、温かで逞しい力を養うことが山武市教育の基本として考えています。」というところで、こういう基本的な教育理念の基に、これを実現させていこうというところの取り組みになっている。その下段の枠では、今現在の山武市の学校の特徴が書かれている。山武市の学校の規模は、全体で小中学校合わせて 19 校あるが、その内 17 校は小規模校で 1 学年 1 学級の学年も多くある。小規模校とはどういうものを指すのかというと、別冊の基本方針【素案】の 4～5 ページをご覧ください。国の基準による適正規模校は 12～18 学級。小学校については、6 学年で 1 学年あたり 2～3 学級。中学校については、3 学年で 1 学年あたり 4～6 学級である。これに市内の小中学校を照し合せると 17 校が小規模校になり、そのうち 1 学年 1 学級の学年も多くあるという実態となっている。児童生徒にとって、こうした教育環境は同学年における学級間の高め合いができない、クラス替えもできないし、他のクラスとの競争のようなこともできないことから、他者理解や自己理解をとおして培える、たくましく生きる力の育成に必要な経験が少なくなっている状況だというような判断をしている。また、小規模校においては、配置される教職員も少なく、一人一人の負担も大きくなり、各学校の組織力や課題解決力等に差が生じやすく、教職員同士による資質向上、スキルアップをするような機会も少なくなるという課題もでてきている、というようなことが言えるというところである。次の囲みでは、学校規模適正化・適正配置を検討する必要性がどうしてあるのかということで、学校教育に期待されることは、児童生徒が充実した集団活動の中で、切磋琢磨しながら成長することだと思っている。そのために、子どもたちが豊かな学校生活を送るための教育環境を創出し、それに伴う学校の運営面や教職員の指導力の向上も含め、一定の学校規模を確保し、全ての学校が教育効果を発揮できるように教育環境を整えることが必要であると考えている。そういうことから、まずは学校規模の適正化・適正配置を検討する必要があるということで考えている。山武市における学校規模の基準として、どういう学級数、1 学級あたりの定員はどのくらいが望ましいのかという協議も重ねてきた。一番下の囲みのところで示しているのがその結果だが、これは、あり方検討委員会で答申いただいた内容と同じ数字が、望ましい学級数として載っている。小学校については、1 学年 2 学級以上、そういう学級にするのが望ましいだろうということで、ここでは示してある。これは、クラス替えが可能な学級数ということで、12 学級以上は必要だということである。中学校については、1 学年 3 学級以上が望ましいと考え、全学年合せて 9 学級以上ということである。これは、中学校の場合は 1 つの教科が専任の先生になるので、国語・数学・社会・理科・英語に複数の教員が配置されることが可能な学級数として、9 学級以上あればそういうことが可能になるので、9 学級以上が望ましいとしている。望ましい定員数について、小学校の 1 学級あたりの人数は国の基準だと 40 人以内、県の基準だと 38 人となっているが、それより少ない目の届く人数というところで、25～35 人くらいが望ましいのではということ考えている。これは、あり方検討委員会でアンケート

をとっていただいた結果にも近い考えであるし、25人という下限の数字は、5人1組でグループ討議をする時に5人のグループが5つでき、その代表者が会議を行う際も5人でグループ討議ができるということから、望ましいのではということである。上限については、38人(県の基準)を超えると2クラスに分れるということもあるので、35人ぐらいまでで、それ以上になれば少人数指導講師を派遣して児童に目が行き届く教育を、そのクラスでできるようになるのではないかと、その1つの目安として35人が上限として考えてみてはどうかということで、望ましい定員数、1学級あたりの児童生徒数を25~35人として掲げている。複式学級の取り扱いについては、小規模化が進んでいる市内の学校の中では、1学年1学級が維持できない状況になりつつある。2つ学年が1つの教室で授業を行う複式学級は、同学年の児童の多様な考えに触れる機会が少なく、また、学習指導上の問題も出てくると考えられるので、児童への教育効果を考えて複式学級は解消する方向で方針をたてたということである。右下の欄、通学距離については、おおむね4km以内を小学校、おおむね6km以内を中学校とし、これは国の示している基準の法令どおりでここはお示ししている。ただ、この距離だと通学に負担が大きくなるので、スクールバス等の検討をしていく必要があるのではと考えている。今現在のこの通学距離は学区の考え方も兼ねているので、おおむね4km以内を1つの小学校の区域、中学校は6km以内が1つの区域ぐらいではないかということの目安、これが距離ということでの考えになっている。

続いて、概要版の見開きの部分では、そういう望ましい学校規模の基準を基に、市内の学校をどのように考えていけば適正化・適正配置ができるのかという、シミュレーションを行った結果がここで示されている。小学校については、現在13校ある学校を6つの学区に分けてみたらどうかという案になっている。まず、左の上から説明すると、①は成東小学校・大富小学校の統合案である。この組合せでは大富小学校が今現在、児童数が少なく、平成32年度の推計では72名まで児童数が減少していき、将来的には複式学級となることも想定されるような状況が推定される。複式学級の解消を図る方法として教育委員会で考えたのは、隣接する成東小学校との統合を考えてみたらということをお示ししてある。

②は南郷小学校・緑海小学校・鳴浜小学校の統合案ということで、この3つの組合せでは今現在、鳴浜小学校は既に全ての学年が単学級。緑海小学校については、平成27年度に全ての学年で単学級になっていく推計になっている。南郷小学校についても1部の学年で単学級、今後についても単学級が増えていくという推計がでている。その3校をどのような形で適正化を図っていくかという手法として、ここでお示ししているのは、まず3校で統合する。

③の日向小学校・山武西小学校のこの2校については、山武西小学校は平成32年度の推計で83名まで児童数が減少し、2学年と3学年が複式学級になってしまうことが見込まれている。この複式学級を解消する方法としてこちらで検討したのが、日向小学校と統合してみたらどうだろうかという案をここに示してある。ただ、この組合せでいくと、先ほど説明した望ましい学級数にはならないが、どうしても通学区域が広くなり過ぎてしまうので、これ以上広くするというのは難しいのではということで、この2校の組合せで適正化を図っていったらという提案がここに載っている。

④は睦岡小学校と山武北小学校の統合案である。山武北小学校では既に全学年が単学級になっていること、睦岡小学校についても、平成32年度の推計では複数の学年で単学級になっていくこと、クラス替えができる学級数を確保していく方針なので、それに合わせてやっていくためには、この2校を統合するという検討をここでしたということである。

続いて見開きの中央下段の⑤は蓮沼小学校・大平小学校の統合案である。蓮沼小学校は既

に全学年が単学級になっている。大平小学校についても平成 32 年度の推計では、全ての学年が単学級になるという推計がでていいる。クラス替えができる学級数を確保していくためには、この 2 校での統合が、地域性や通学距離を考えれば望ましいのではということでの提案になっている。統合の結果としては 12 学級を確保できる組合せになっている。

見開きの右上では、⑥豊岡小学校・松尾小学校の統合ということで、こちらについては、豊岡小学校は平成 25 年度から増置教員を担任として活用していることで、複式学級は解消されているが、実質の人数的には既に複式学級になっている状況である。平成 32 年度までの推計をみても児童数の増加は見込めず、常に複式学級の問題を抱えている状況だということである。この複式学級を解消する方法として、地域性や通学距離を考慮して、松尾小学校との統合が望ましいのではないかと案がここに載っている。ただ、この 2 校の統合では、教育委員会で考えている望ましい学級数は達成できないが、まずはこの組合せで複式学級を解消する。将来的には学区の再編などについても検討していく、というような組合せで検討したということである。

その下 3 つの囲みが中学校の組合せである。⑦は成東中学校・成東東中学校の統合案である。今現在、成東東中学校は市内で一番大きな規模の学校になっているが、平成 38 年度の推計でいくと、成東中学校、成東東中学校の両校とも 200 名強の規模、1 学年 2 学級程度の小規模な学校になっていくこと、それから、成東中学校については、校舎の建て替え時期がきている状況になっている。総合的な判断をしていくと、この 2 校が統合して新たな学校を建てる、というような形の調整が望ましいのではという案がここに示されている。

⑧山武中学校・山武南中学校の統合案では、山武南中学校の生徒数が急激に減少していくようなことが今後見込まれている。そういうような中で組合せとして、適正な規模を保っていくにはどうしたらいいかということを検討した結果、山武中学校との統合が望ましいのではとのことでここに示してある。ただ、平成 38 年度の推計では 7 学級程度の学級数しか確保できない推計にはなるが、中央の図を見ていただいても分かるように、学区が相当広くなることから、これ以上広げるとは現実的には難しいということ、この 2 校での統合ということ、ここではお示ししてある。

⑨蓮沼中学校・松尾中学校の統合案については、現在、蓮沼中学校は単学級がある学校となっている。平成 27 年度になると、さらに生徒数が減少して全ての学年で単学級になるという推計がでていいる。松尾中学校についても生徒数が減少し、平成 27 年度には 7 学級となってしまうという状況から、地域性も考え、この 2 校での統合の組合せが望ましいのでは、ということでの提案になっている。ただ、この組合せであっても、将来的には学級数が望ましいとしている 9 学級は維持できないが、地域性から考えればこの組合せが望ましい。ただ、将来的には学区の再編などについても検討していく必要があるという提案がここに載っている。

ここに至るまでの間に、いろいろなアンケート、あり方検討委員会の答申での組合せ等も考えさせていただいて、小中一貫校による学校の維持というような提案もいただいていたが、教育委員会としては、例えば、市内で 1 つの地域だけ教育のプログラムが違うようなやり方をするのはどうなのか。そこだけ先生の負担が多くなってしまうこともあるし、また、まずは適正な規模を目指す、その上で将来的には、小中一貫というのは国の方針でもあることから、そういうことに取り組んでいってもいいかも知れないけど、今の段階では、まず、規模を整える方向を検討していこうということで、この適正化の方針で考えていった。その時の組合せとして、どういう形が一番いいかということ、何度もシミュレーションを重ね、組合せもいろいろ考えてみた結果、やはりこれまでの地域性であるとか、それが 1 番の要因と

しては大きいですが、あとは、なるべく早く適正な規模にしていくには、どうしたらいいかということも踏まえ、1番ストレスに感じない、アレルギーの少ないようなやり方がいいのではということから、旧町村の単位、原則そういう形の組合せを、ここでお示しさせていただいたということである。

※ここから、資料（基本方針【素案】の概要）に基づき、「適正配置の段階的推進」について説明。なお、内容については、意思形成過程における審議、検討、調査、研究等に関する情報であるため非公開。

概要版の最後のページになるが、適正配置をどのように推進していくかということだが、こういう適正配置化をしていくためには、当然、その学校、地域の皆さん、保護者の方と一緒に、統合準備専門部会というものを立ち上げて、ご意見をいただきながら進めていくことが必要になってくる。あと、この基本方針は今現在これが望ましいということでお示しているが、児童生徒数の将来推計や教育制度の改正、社会情勢、経済情勢の変化等がおこってくると、計画の方針にも影響を受けてくる可能性があるから、その場合には必要に応じて、適宜見直しを図っていくようなことで考えている。この適正配置の考え方を進めていくにおいては、特に留意する事項として、中段の囲み内に5点ほど掲げさせていただいている。まず、1点目として、環境変化への対応ということで、学校の組合せが変わってくることによって、児童生徒の皆さんの不安などが当然でてくると考えられることから、そういうものが最小限になるように、学習面や心理面に配慮した体制をつくるということが必要だと考えている。2点目は、当然、通学距離が変化し遠距離になってくると見込まれることから、その場合のスクールバス等の通学手段の検討や通学路の安全確保、今までと異なる通学経路になることから、その安全確保についても配慮していくことが求められていると考えている。3点目、校名等の変更として、新しい組合せによる新しい学校ということであれば、校名や校歌等を決定することが必要になってくる。その場合にも関係者と十分に協議し、賛同が得られるような配慮をしていく必要があると考えている。4点目として、学校施設・跡地の活用ということで、学校を使わなくなってしまう、利用をしなくなる学校が当然でてくるので、そうした場合の考えとして、学校の跡地は市民共有の財産でもあり、その利活用については、地域の意向やニーズに十分配慮するとともに、財政面や防災面、避難場所等にもなっていることから、そういったことも踏まえ将来を見越した有効活用というものを検討していきたいと考えている。最後の事項として、これが1番大きい話になるが、学校の規模適正化・適正配置を進めるにあたっては、その必要性などを説明し、保護者や地域の皆様の意向を十分配慮していくということで、ご理解いただけるような取り組みを十分に努めていきたいと考えている。

最後のページの下段では、参考資料として市内小中学校の現状と将来推計をグラフとともに示してある。平成になってからの児童生徒数の推移としては、平成8年度がピークとなっている。そのピーク時と比べると平成32年度の推計では44.8%減少し、約半分になることが見込まれている。学級数についても、ピーク時は平成10年度だが、こちらも約半減というような状況になっている。山武市に限らず近隣の自治体や日本国中の多くのところでは、少子化に伴い児童生徒数が減少していることは事実としてある。それに対して、どのような取り組みをしていけば、児童生徒にとって良い環境が整備できるのか、教育の場として提供できるのか、学んでいく山武市の目指す姿、教育理念が実現できるのかという視点から考えた結果が、先ほど説明させていただいた、まず規模の適正化を図っていく、そういう取り組みが必要だということで教育委員会は判断し、その組合せとして1番ご理解がいただきやす

い組合せとして、こういう組合せを検討したということである。実際のところは、別冊の基本方針【素案】に詳しい説明が、基礎資料とともに載っているのでご覧いただいて、ここに至る経緯を確認いただきたいと思うが、本日はこの概要版で説明させていただいた。説明は以上である。

委員長：ただいま事務局から適正規模についての説明があった。これから、皆様から質問、ご意見等をいただき、論点を整理したいと思っている。それでは、私の方から始めに質問させていただく。教育委員会は11回の会議を経て、ドラステックな案をお示しただけだなと思っている。これは形として、地域の市民のご了解をいただくこと、それが大前提になっている訳であるが、この基本方針には「素案」と書いてあり、教育委員会はこの「素案」を「案」として、それから決定事項にする考えなのか。どのようなことで「素案」としたのか伺いたい。それから、基本方針の概要版の最後のページに、「統合準備専門部会（仮称）の設置」とあり、この案がこれでいこうとなった後、この部会をつくるということであるが、これは、どのような形でどのような人たちにお願いをするのか。手続きとしては、私ども学校のあり方検討委員会がこの案を了承した後、この専門部会と市民説明会は、どのような感じになっていくことになるのか。また、地域別協議会との関係についても、ご説明いただきたいと思う。

事務局：「案」ではなく「素案」なのは何かということでは、こちらとしては、使い分けは特にしては無く、純然たるこれは「案」としてお示ししたということと、「素案」としてお示ししたというところの意味の違い、使い分けはしていない。教育委員会としては、こういう形で考えましたということ、まず示させていただいて、結局これは、市民の皆さん、保護者の方々にご理解をいただかなければ、先に進んでいけない話なので、まずは案としてお示しして、教育委員会としては、会議を重ねてこれが一番望ましいだろうという形でのお示しをさせていただいているので、まずは説明をさせていただいて、ご理解いただける形にもっていただければと考えている。その結果、地域別協議会、市民への説明会等の段階を経て、説明をさせていただいてご理解いただければ、それをもって成案にさせていただき、次のステップに進んでいくということと考えている。次のステップでの統合準備専門部会については、この基本方針がこれでご理解がいただけたと判断ができた後に、各地域別、その学区ごとに、いつまでに何をするというような実施計画を今後つくっていく中で、各学区、学校ごとに保護者の方や地域の方などに集まっていただき、その学校の統合に関する課題を検討するための部会を、つくっていくというような形で考えている。ということで統合準備専門部会は、このあり方検討委員会の設置要綱で謳っている地域別協議会とは、別の段階のものになる。

委員長：私が伺いたいのは、「案」とか「素案」とかとなっていて、これはいずれどこかで決定するものかと考えるが、それは最終的には市民の合意をいただいた時に決定となるのか、それとも、私ども学校のあり方検討委員会として決定するものなのかである。学校のあり方検討委員会で合意が得られたとしても、決定稿になるのは、市民の側までおりていった時に合意が得られた場合だと思うがどうか。

事務局：まさにその通りである。私どもで考えているのは、市民説明会をおこなって、ご理解をいただけたという判断ができれば、成案にしていこうと考えている。

委員長：了解した。形はそのような形で進んでいくと説明があった。それでは、皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思う。

A委員：今の続きになるが、本日のあり方検討委員会に基本方針の素案を提案されたということであるが、前回のあり方検討委員会は、諮問を受けて我々は委員長から答申をした。今回はそれとは違うと認識しているが、この素案の説明を聞いて、あり方検討委員会の委員の方々が、

仮にだが、これならいいのではないかということになったら、それで終わりということではないのか。そのことについて確認したい。

事務局：ご意見をいただきたいという趣旨のものなので、結局、今後市民の方々に説明していく、その際に基になる教育委員会の考えをお示ししていく、それで成案をつくっていく形になるので、その前段として、答申をいただいた組織であるあり方検討委員会に、まずは私どもで考えた素案を最初にみていただいて、いろんな意見をいただいて、例えば、説明の仕方はこれでは難しいとか、こうやった方がいいのではというご助言などのご意見をいただいて、市民説明会で説明する際の参考にさせていただき、そういうイメージにはなってしまうと思う。ということで、ここで決定する決定しないということではなく、いろんな意見をいただいて、市民説明会をしていければと考えている。ご理解をいただくということが私どもの考えの前提になっている。

A委員：了解した。

委員長：進めていく形としては確認ができたと思う。その他ご意見、ご質問をいただきたいと思う。

B委員：率直に言わせていただくと、この基本方針の素案をいただいた時に、大変困ったなというのが実感である。何が困ったかと言うと、先ほどの説明のシミュレーションだと、現在ある19校が9校になるということで、少子高齢化の時代の流れの中でこういったことが、当然おきるのは十分理解しているが、私たちがやろうとしていることに対し、正反対ということになってしまった。というのは皆さんもご承知のとおり、東日本大震災以降、大島の土石流、広島県の土石流、あるいは京都の川の氾濫、そういった大雨による洪水とかで、避難場所として今、山武市が例えば成東地区だと、5ヶ所指定している。その中のいくつかがなくなるということは、その地域の人たちの避難場所がなくなるということである。それを今私たちは自主防災組織として、地区ごとに割り振りを決めて、例えば、殿台の人はここに避難してくださいとかの割り振りを全部して、成東地区の公民館、全部で20カ所あるが、それも調べて何かあった時の避難場所にしようということ、今検討していた最中に、例えば、この統合がいつ実施されるか分からないが、学校がなくなるということは、その地域に住んでいる方々の避難場所がなくなるということである。そういった意味合いで非常に困ったなという感想をもっている。

委員長：学校がもっている、地域がもっている中心的なものについて、市民の中にはそういうような考えはきっとあると思う。

事務局：ただいまのご意見はもつとも、私どもも今回の会議を開催する前に、市長部局との打ち合わせを行ったが、その時に、消防防災課からは避難所としている施設でもあるので、統廃合という方針の中で、防災機能が失われていくことは困ってしまう問題なので、その点についての協議を今後していかなければという話し合いはしている。教育委員会としては、統廃合の結果、その建物を全部取り壊してしまうというイメージはもっていない。有効な活用という中では、防災拠点として使い続けるということも選択肢としてはあるし、処分してしまうということも1つの選択肢かもしれない。その中で1番いいものを今後考えて、その地域にとって望ましい形が何かというところは、考えていく必要はあると考えている。それは、子どもたちの教育の場として何が望ましいかというものと、別に考えていかなければいけないものと考えている。子どもたちの教育の環境が悪くなりつつある状況を、防災拠点の施設を存続させるために、統廃合しないという選択肢というのは考えづらいと、教育委員会としては考えているところである。ただ、重要な問題だとは認識している。

B委員：ただ、地域と例えばこの計画とが合致しないと、なかなか自然災害というのはいつ起きるか分からないので、そういうことでミスが起きることが多々あるのではないかと。現実に災害が

起きて9校に避難することになると、だいたい1つの体育館に6千人以上が避難することになり、これはとても無理な話でそのような現状なので、今後、統廃合になるかは分からないが、避難場所として活用していただければありがたいと思う。

事務局：今後、十分検討して行く。

※ここから、資料（基本方針【素案】の概要）の「適正配置の段階的推進」に関し、C委員及び委員長からそれぞれ質問があり、事務局から質問に対し回答。なお、内容については、意思形成過程における審議、検討、調査、研究等に関する情報であるため非公開。

委員長：それでは、D委員よりご意見を伺いたい。

D委員：まず、素案に関する感想というようなことで、この中に教育活動を充実させる取り組みを基本とすると書かれている。今、山武市内に中学校が6校あるが、やはりどこも子どもたちが大変少なくなっている。細かなことになるが、本校にしてみても部活動が成り立たない、選手が集まらないというのが正直言っている。ある程度子どもたちが切磋琢磨するなかで、教育というのは伸びていくのではという思いがある。今回示されたこの素案を見させていただき、だいぶいろんなことから、いろんな視点から見てくださっているということを感じた。ただ、だからこれでいきましょうというのではないが、今回、初めて見させていただいて、やはり、こういったことも本当に考えていかないと厳しいのかなと思った。概要版の最後のページ、特に留意する事項という部分にもあるが、今、小学校は6つにしていこう、中学校は3つにしていこうという素案がでていますが、事務局においては、この学区というかこの括りにとらわれず、例えば、本来であればA校に通うことになるが、地理的なことを考えるとB校に通うことも可能というような、そういうことも考えていただいているのか伺いたい。

委員長：私からも加えて発言させていただく。例えば、中学校の場合でもことによったら、決められた学校以外の学校に行きたい生徒については、それを尊重して行かせてあげるべきであると思う。シミュレーションの組合せで、例えば、蓮沼小と大平小の学区をみても、大平小の学区では、ことによったら松尾小に行った方が近い人たちもいるかも知れない。そこら辺のところ、学区というのはきちんと決めて、それ以外のところへは行かせないのではなく、考え方とすれば、もう少し柔らかく考えてもいいのではと思う。形としてきちんと線を引かなければいけないことだが、流動性を持たせるというようなことも、説明する中では必要になってくるかも知れないと思う。それについて事務局はどうお考えか。

事務局：現在の学区については、学区に関する規則があり、それに基づいて線引きはしてある。ただ、今現在のルールでも、その決められた学区の中で、例えば、隣接する学区の学校の方が近い場合は、申し出によって違う学校に行くことが認められる。その他、諸条件によって学校を変更することも認められている。ここの中には書かれていないが、今質問があったような学区の弾力化については、もう少し積極的に取り組んでいかなければいけないのではと考えている。

委員長：この素案を説明する時には、その辺も含んできちんと説明していくことは必要かも知れない。それではE委員よりご意見を伺いたい。

E委員：基本方針の素案については、意見というか、感想ということになるかと思うが、私は、何度も会議を経ているので、非常に良く出来ているなというのが感想である。本校、蓮沼小学校の例でいうと、今年の3月に38名卒業して28名しか蓮沼中学校にあがらなかった。これは部活動で他へ流れていった。松尾中学校、成東東中学校、九十九里中学校へということで、他のところへ行ってしまっているという現状がある。この資料を見ても、子どもの数は増えるということではなく、なかなか厳しい状況にあるということで、今、学区の話もですが、学

級編制ができる、例えば、本校でいうと単学級なので、2学級あるとやはりいいなと思う。中学校ももちろんそうだし、職員の数が減っていけばそれだけ仕事量が増える。切磋琢磨という話があったが、そういうもののためにも、今後やはりこれは考えていかなければならないことだとは思っている。しかしながら、保護者、地域住民の理解を得るといのは、なかなか難しいだろうと思う。歴史的なものも十分あるだろうし、今の若い方々とはまた少し違うとは思っているが、地域に根ざしてその地域を育ててきた方がたくさんいらっしゃるの、そこを納得していただくには、大変なことだろうと思う。この場にも各地域の方がいて、それぞれの皆さんがこれを見て、思っていることがあると思うし、蓮沼を例にすると、おらが村というところでの歴史があるので、大変だろうなというのが感想である。

委員長：この後、PTA代表の方々からご意見をいただけたらと思うが、ここで休憩をとらせていただく。

休憩 午後3時5分から
午後3時15分まで

委員長：会議を再開させていただく。皆さんからご意見をいただく前に、ここで事務局から山武市学校のあり方検討に関するスケジュール（案）について説明いただいて、その後、またご意見をいただきたいと思う。

※山武市学校のあり方検討に関するスケジュール（案）について

事務局：本日配布した資料4をご覧ください。今年、来年度、それ以降のスケジュールをここに案として掲げている。枠でいうと左から2番目の欄、②学校のあり方検討委員会というのが、本日の会議になる。今後は③地域別協議会で保護者の方や地域の方など、その地域ごとに集まっていただく場を設け、個別に説明させていただきたいと考えている。④議会等の説明を経て、来年の2月を予定しているが、⑤地域説明会ということで、単位としては中学校区で説明をしたいと考えている。これは、どうしても13小学校区で行うと数も多いということと、あとは、学校同士の組合せの説明になることから、個々に行うよりは中学校区での説明の方が、統合の対象となる人たちと一緒に話ができれば、ということのイメージで中学校区での説明を予定させていただいている。その後、2月下旬の⑥学校のあり方検討委員会については、そういう地域の説明会を踏まえた、こういう状況であったという結果の報告ができればと考えている。その後は⑦～⑩の項目を予定しているが、再検討の余地があったり、内容が変わっていくようなことがあったりすれば、2月、3月（⑥、⑨）の検討委員会は、再度お集まりいただくこともあるかも知れないが、基本的にこの方針がそんなにぶれずに、そのままお認めいただいて、説明会が進んでいくというようなことであれば、3月の会議は開催しない可能性もあるということで、お含みいただきたいと思う。私どもで説明会を行って、ご理解がいただけたとこちらで判断させていただければ、平成27年3月をもって基本方針を成案として、教育委員会にお諮りして決定するというような形で考えている。次年度については、この基本方針が成案になったということであれば、全体の計画として詳細な計画を立てていくという作業を6月ぐらいまでに行い、それについてご意見をいただく。先ほど委員長から質問があった、この学区はいつ頃までにやるのかという細かい話を6月までに組み立てて、7月～8月の間で学校のあり方検討委員会にお諮りして、ご意見をいただければということ考えている。後は議会等への説明を行い、その全体計画がある程度かたまった段階で、その対象となる学校、順番の早い順に個別の実施計画をつくり、それぞれの

対象区域での説明会、意見交換を始めていくというようなことで考えている。このスケジュールでは、例えば、平成 30 年 4 月にスタートする学校があるとしたら、こういう流れになるのではということでお示している。平成 28 年 4 月から 2 ヶ年をかけ統合準備専門部会を立ち上げ、仮称ではあるが教育総務専門部会という、その学校の教育方針、目標、校名などを考えていただく部会ができたり、交通安全部会という名称で、通学のためのバスの運行を考えていただいたり、通学路の整備などのご意見をいただくような場を設けたりとか、PTA 活動の再編をしていかなければいけないので、その組織化に向けての部会。あとは、施設の整備や各学校の歴史や伝統というものがあるので、そういう個別具体的なものをどういう形で継承していくか、若しくは、その取り扱いをどうしていくかなどを考えていただく部会等を立ち上げ、2 年間ぐらいで考えをまとめて、新学校としてスタートしていくような形のスケジュールをここでお示しさせていただいてある。スケジュールの説明は以上である。

委員長：ただいまスケジュールについて説明をいただいた。そのことを踏まえてご意見をいただきたいと思う。

A 委員：教育長に伺うが、ただいまの事務局の説明を受け、これだけの事業を行うことは大変な仕事だと思う。ましては、用地買収から始まって施設の建設となってくると移転などもあり、今の教育委員会の組織、職員数でやっていけるのか。それについての意気込みお聞きしたい。

教育長：この中に示されているスケジュールのもとで、全てが同時進行ということになると、今の組織の状況では大変厳しいと思っている。ですから、ある程度の具体的な形ができた段階で、これに着手することが決定となれば、それに合わせた組織の充実等を、市長部局と調整する必要があると考えている。

A 委員：この計画がすぐに始まらないにしても、それだけの仕事が準備段階として入るので、そういう体制が整わないと、どんどん遅れていくことも考えられる。ぜひ、バックアップしてやっていただければと思う。

教育長：実は、今現在の準備段階でも事務局においては、かなり厳しい状況である。実際に動き出す段階には、それは当然必要になってくるものと思っている。

A 委員：事務局に伺うが、これだけの大事業をやるとなると、教育だけではなく一般的に市の場合では、組織の中で総合計画を策定していると思う。その総合計画との整合性がとれているのかということと、財政的に、いろんな施設をつくったり、あるいは、維持管理しなければならないので、それについて、不安はないのかどうかということをお聞きしたい。

事務局：まさに、A 委員がおっしゃったとおりの話は、総務部との打ち合わせの中で、財政的な面が大丈夫かどうかという話はできてきた。現在、教育委員会の方で建築に係る概算経費、ランニングコスト等について、数字を固めているところである。当然これは国庫補助事業にもなるので、補助がどれくらい付いて、実際に市で負担する金額はどれくらいになるのかということの算定を、今始めているところである。市の総合計画に載せていかなければいけないということもあるし、今、ちょうど新市建設計画の見直しを企画政策課の方でやっているところでもある。その計画の中にも盛り込んでいくという作業が今後必要になる。それが時期的なスケジュールを調整して、私どもの方の数字がうまく固まって、そこにのっけていけるように計画を調整しているところである。

委員長：市長とは協議してあるか。

事務局：市長へは、ようやくこの案が教育委員会としてまとまったので、先日、説明を行ったところである。

委員長：了解した。それでは、F 委員よりご意見を伺いたい。

F委員：先日、財務省の方から1学級を40人にして、統廃合だとか教員を減らせば財政的にどうだろうかという報道があった。この資料の中では、1学級何人が山武市に望ましいということになっているが、その辺がもし実施された場合の影響等々を、シミュレートされているのかどうかは分からないが、その辺の考えはどうなのかというのがまず1点。もう1点は、先ほどの説明で、地域へ説明は中学校区で行うということだったが、丁寧な説明をしていただかないと、いらぬ混乱だとかということが起きかねないので、それは十分にやっていただかないといけないと感じている。よろしく願います。

事務局：地域への説明については、これをご理解いただかなければいけないことなので、慎重に丁寧な説明をしていく機会を設けて行っていきたくと思う。定員数、学級数の考え方については、国の動向を注視しながら対応していきたいと思う。ただ、こちらでお示ししているのは、望ましい数は、教育委員会とすればこの数が望ましい、それに合うような組み合わせを考えていったら、この組合せができたというようなことでのお示しになっている。ですから、実際には国や県のルールに基づいての児童生徒数の割り振りにはなってしまうので、35人が望ましいが、現在のルールに基づいて、38人までは1学級になってしまう現状ではある。そういう中で、望ましいという数はこういう形でお示しさせていただいている。

委員長：ただいまF委員から質問があったように40人というようなことがあったとして、山武市は35人でやるということを決めればできることなのか。

事務局：基本方針【素案】の20ページから、それぞれシミュレーションした時の、小学校の場合では平成32年度になるが、統合した場合の児童数と学級数をここに載せてある。この学級数については、今の国の基準(40人)で算出しているもので、財務省から出されたものが基準になったとしても、シミュレーションの学級数は変わらないこととなる。

委員長：次に、G委員よりご意見を伺いたい。

G委員：私としては、保護者としての率直な意見として述べさせていただく。このように学校が減ってしまうというのは、大変寂しいことだというのが感想である。避難場所が減ってしまうということもあるし、親としては何とかして回避できないものかという思いもある。今このスケジュールを見させていただいて、統合は長期にわたると思われ、賛成をもらって進んでいくとは思いますが、もうこの案で基本的には進んでいくという考え方でいいのか。おそらく、地域の方の賛成を得なければ、うまくは進まないと思うが、基本的にできればこういう方向で進めていきたいという考えなのか伺いたい。

委員長：この問題については、説明をする段階、例えば、今の段階で説明に入ると保護者や地域の人たちは、それは本当なのかというようなことになるだろうと思う。でも、これが平成32年度になった時、それはもう子どもたちが少なくてスカスカの学校になって、さらに過ぎるともっとすごいことになっている状態になるだろうと思う。ただ、このことについて言えば、山武市はかなり早くスタートしたということがあるのかも知れない。そう思っている。例えば蓮沼でいえば、20人のオーダーでしか産まれてこない。子どもたちの数が30人のオーダーを切ってしまうている。その時に立ち至れて、あと10年ぐらい経ったら20人ぐらいの子どもたちしかいないというのが、それは、蓮沼だけではなく山武市全体の中で、おそらくそういう事態に立ち至るだろうと思っている。そこら辺のところは、地域の方々とよく話し合いをしながら、それでも子どもたちの幸せを確保できるのかというようなことについて、話し合いをする時は、そこら辺のところ話し合いのポイントになるだろうと思う。でも、了解をいただかない限りはできない話であるので、教育委員会の方もそこら辺のところは腹を据えて行くだらうと思う。私どもが今ここで言えることは、丁寧な話をもっていただきたいということで、これは、きちんとお願いしなければならないと思っている。事務局はどうお

考えか。

事務局：今、委員長がおっしゃったように、私どもではこれが望ましいという案で提示させていただくが、説明が足りずご理解いただけないということであれば、このスケジュールで進むことは難しいと考えている。私どもはあくまでも子どもの数が減っている環境、単学級、複式学級が存在してくる、そういう環境がよろしくない状況だと認識している。それを解消するための手段として考えた末の結果が、こういう組合せでやっていけば、子どもの教育的な環境が市内全域に、ある程度のレベルで同じような環境が整えられるのではないかと、という案を示させていただいているので、それを理解していただけるような説明を続けていく。繰り返しのようになってしまえば、理解していただければ、理解していただけるまで丁寧な説明を続けていく。ただ、そうするとスケジュールはどんどんおしていつてしまう可能性はでてくる。

G委員：漠然とした意見になるが、例えば、単学級とか複式学級とかが増えて、そういう学校ばかりになってきてしまうと、やはり私も親として寂しいなという気持ちもある。だんだん小学校と中学校が行事を一緒にやるようになってきて、やっぱりちょっとずつ子どもが減ってきているんだなと、寂しいなという気持ちは今もある。行事に参加していてそう思う。例えばだが、この人数を2学級だとか、学校の数を減らせば実現できることもかも知れないが、子どもは山武市だけではない。子どもの数は減少しているとは思いますが、山武市だけで見た時には、だんだん学校がスカスカになってきてしまっているように見えるが、子どもは日本全国にいる。なので、他から子どもが来るような、来てもらうような工夫をすることか、今の学校を統合して新しい学校にすることは、並大抵なエネルギーではないと思う。人も必要だしいろんな人の力がなければできないと思う。例えば、今このままの状況で周りから子どもが来てもらうような、そういう工夫とか学校のあり方というのを、もう少し違う発想で考えられたらすごくいいのではと思った。このスケジュールも本当によくつくられて素晴らしいと思うが、子どもは山武市だけではなく、人数は減ってはきているが、他にも子どもはいるので、何か違った目線でというか子どもが集まってくるような、そんな工夫ができればいいのではと、漠然とした意見で申し訳ないがそう思った。

委員長：今のG委員の意見は、とてもいい大切なご提案だったと理解している。それは、山武市全体の中でも、おそらく学校がそれぞれ強烈な価値観をもって、日本中から子どもが集まるようなことは、検討するに値することだと思っている。特色のある学校づくりについて教育長にお尋ねする。

教育長：いただいた答申の中でも示されていたが、特色ある学校ということで、特認校制度というのがあったり、特別なカリキュラムをつくって学区外から子どもを集めるとか、小中一貫や連携教育をするなど、いろいろな選択肢というか方法があり、それについても検討はしてきた。しかし、この少子化の現象というのは、山武市だけでなく近隣の市町を含めて、全体が減ってきてしまっている中で、子どもの取り合いというか、地域間競争をしていかないと、できないことになってきてしまうし、そうすると公立の学校ということもあって、地元の子どもたち以外の子どもがたくさん増えてしまった場合の、いろいろ問題もそこで発生してきたりとか、少々いろんな問題がある。本来であれば、山武市の将来発展のための人口をどんどん増やしてもらうような施策をとった中で、子育て世代がどんどん増えて学校も盛り上がるというのが理想だが、それも難しい状況にあるということである。市が本気になって地域間競争をやるのかという話にもなってくるが、我々としては今ある状況のなかで、最善の形をとっていきたいということで、考えているところである。いただいたご意見は大変参考になるもので、我々も改めてまた考える余地はあるのかなとは思いますが、今まで検討したなかでは、今回の素案のとおりとなっていることを、ご理解いただきたいと思います。

委員長：それでは次にH委員からご意見をいただきたいと思う。

H委員：この資料や皆さんの意見等を伺って、とても厳しい状況にあることを改めて感じている。このスケジュールをみさせていただき、少しずつ統合に向けて進んでいく中で、このような質問をしていいのかわからないが、スケジュール案をみた時に、アンケートという部分で、もちろん統廃合にあたって保護者の方に、まずアンケートをとっていただいたかと思うが、やはり保護者の理解を得るのが難しいと思う。そういったアンケートをとったなかで、地域性の問題があったのではと思う。アンケートの部分で保護者の意見はどうだったのかお聞きしたい。

事務局：昨年の5月に実施した、みんなで考える学校に関するアンケート調査の資料については、今回の素案の資料編に載せてあるのでそちらをご覧ください。ただ、この学校とこの学校の組合せはどうかという聞き方はしていない。方向性として、学校を統合していくとか学区を見直しするかという方向性についての考えは聞いている。結果としては、何らかの見直しをすべきだという意見の方が多かった、そういう事実を基に、こういう動きをし始めているということである。

委員長：それでは、I委員からご意見をお願いしたいと思う。

I委員：今までの皆さんの意見を伺いながら、自分なりに感じたことを述べさせていただく。しらはたこども園設立にあたり、平成25年度開設というところで、緑海地区の保育所・幼稚園、鳴浜地区の保育所・幼稚園が1つになるということで、とても期間が短かった。今回のスケジュールをみても、やはり学校で働く職員の皆さんはおそらく大変な思いをされると思うし、地域の方々も大変だと思う。しらはたこども園設立にあたり、地域の方の理解という点で、十分でないというところが、開設してからいくつかあったので、その点をこれから新設したり、または1つの学校になるにあたり、もう少し広い範囲でみていただきたい点が、車の出入り等が、おそらくすごく多くなることが予想されると思う。中学校区、小学校区においても、これだけの地域の方が、今でさえ車の送迎が多いのに、これがかかなり増えることが考えられるので、道路の整備というのも担当部署と連携して、一緒になって進めていただけたらと思う。それともう1点は、私の孫の世代になると、この統合の組合せの地域での学校にお世話になると思うが、そういう面からも、中学校区での説明会を行うというところでは、実際にお子さん、お孫さんがいない世代においても、幅広く説明を十分にいただけたらと思う。

委員長：貴重な意見であったと思う。それでは、J委員からご意見を伺いたい。

J委員：この資料はとてもよく検討されてできあがっており、統合の組合せもこれなら納得ではないかということで理解している。このシミュレーションの組合せのなかでは、豊岡小のことが差し迫ってくるのではないかという思いがある。児童の保護者以外ということで述べさせていただくと、その地域全体の住民というように考えていただいた方がよろしいかと思う。先生方の負担が増えるという話があったが、その点においては、市の予算をそちらの方へ割いてもらうということもあるのではと思う。致し方なく統合された後の話も、1学級の児童生徒の定員数がここに記載されているが、この辺は柔軟性をもって教育委員会の方で考えていただけたらよろしいかと思う。やり方としては、仕方がなくもうこのような形で、移行していくのは皆さんも承知だし、保護者とその気持ちになっていただけるのが1番だと思われる。少し話が変わるが、豊岡地区に保育所があったが松尾地区の保育所に統合された。それはどのような経緯でなったかということ、保護者のほうで松尾の保育所へという意向があって、保護者の意見で決まっていたという経緯がある。また、山武市以外の小学校で統合する条件として、小学校を管理して観光の名所ではないが、資料館のような形で存続させることを条

件にして、統合に賛成したというところもあると聞いている。大変なことだと思うが、これで移行していくのは仕方ないかなと思う。先ほど、寂しいという意見もあったが、実際問題として、平成 32 年度になった時ということのを思い返ると、本当に申し訳ないが、住民の理解を得て理想的な形でということのを思うが、なかなか大変なことではないかと思っている。

委員長：それでは、K委員よりご意見をいただきたい。

K委員：やはり少子高齢化でどんどん人が減っていく中で、学校の統廃合というのは、私も以前にPTAで活動していたが、これは致し方ないのではと思っている。学校には文化とか校風とかが残っており、無くなるのは非常に寂しい思いがするが、先ほど事務局から複式学級や単学級の弊害などの説明を受けて、そういうこともすごく弊害になるんだなど、これは仕方ないことなんだなと感じた。私も実際に統廃合を考えたこともあるが、今回の素案で中学校が3校になってしまうというのは非常に大胆で、私の予想では5校か4校だと思っていたが、地域的に今の説明を聞くと、このプランというのが1番考えられていて、私はこの案にすごく賛成である。ただ、1点疑問に思ったのは、これが6年後の児童生徒数のシミュレーションなので、12年後を考えたらどうなんだろうということで、結局、複式学級ができてしまうのではと思うが、その辺は事務局として認識しているのかどうか伺いたい。

委員長：おそらく複式学級までにはならないと思うが、まさしく加速度的に減っていくという状態にはなると思う。それについて事務局はどう考えているか。

事務局：今回のシミュレーションでは平成 32 年度と平成 38 年度、中学校は平成 38 年度の推計を出してあるが、小学校は平成 32 年度までということで、将来推計の数が実数、今産まれている子どもの6年後までで、12年後までの数は小学生ではとれないので、そこまでの数字でしかお示しできなかった。コンサルを入れていろんな計算して推計する方法もあるかも知れないが、今回の推計は住民基本台帳を基にした将来推計なので、ここが限界だったというところである。

委員長：形とすると、激しい人口減におそわれているという認識は必要だと思う。それがあから、こういうようなことになるのだろうと思う。

K委員：私はもともと山武市生まれで、今は団地に引っ越して住んでいる。団地では新しく移り住んできた人が多いが、若い人は都会の方に出ていってしまってほとんどいない。このままだと、山武市の人口が減って行って、子どももますます減って行ってしまふのではということのを非常に危惧している。

委員長：それでは、L委員からご意見をいただきたいと思う。

L委員：私は蓮沼地域としてみていたが、それこそ生まれた時から蓮沼というのは、合併も無く小学校、中学校が1つずつで、蓮沼の住民だけでやっていた。それが無くなるというのは少し寂しい気がする。確かに、このシミュレーションでの組合せで統合することは、素晴らしいと思う。ただ、前回の答申の中で、小中一貫校ということがあった。先ほどの教育長の話では、あまりいい印象が感じられなかったが、山武市の中でも小中一貫校を1つ2つぐらいつくってもいいのではと感じている。あと、このシミュレーションでは、通学にかなりの距離がかかることになるが、それに対する防犯や道路整備、先ほども話しがあったが、我々が今の現状で、通学路が危険なので直してくださいと担当部署にお願いをしても、予算がないので先送りさせていただきたいという回答である。このような現状で、ここに安全を確保すると書いてあるが、実際に安全を確保できるような道路整備ができるのか。また、通学距離が遠距離になることで、車での送り迎えがかなりでてくると思う。普段の日であれば、私の家の前を20人くらいの児童が歩いて通っているが、雨の日ではちょっとした雨でも、だれひとり歩いて通学していない。保護者が車で送っている形になっているので、道路整備が通学路に

対してどれだけ追いついていけるのか、その辺がかなり心配である。徒歩で通学するにしても、かなり危険なところがこれから出てくとも思う。それから防犯面で今、市内でも不審者が多いと思う。それについても、どのような形で安全確保ができるのかという問題があると思う。それと、少子化になって確かに日本全体で子どもが少なくなっている。そのことをどうしていったらいいかということ、山武市全体で考えなければいけないのではないか。千葉県でも流山市などはかなり人口が増えている。20代30代の年齢層が増えている。山武市については、20代30代の年齢層がかなり減少している。住みやすい山武市をもう少し皆さんで考えるべきではないかという感じも受けている。このような統合をやらなければいけないことも知れないが、それとは別に、少し違う観点から考えるところもあるのではという印象を受けた。

委員長：ただいま小中一貫校についてL委員の方から意見があったが、教育委員会のなかでどのような議論が行われたのか、それについては教育委員長にお伺いしてもよろしいか。それから、今までの委員からの意見にもでていた、道路整備や学校の建て直しなどにかかる膨大な費用がかかってくる。これが始まった時の山武市の財政状況を想像すると、地方交付税は今より20億円くらい減っていったら、もちろん起債を起さなければとてもできないような、膨大な費用がかかってくると思う。その辺は、教育委員会としては大丈夫という自信はあるのか。その2点について伺いたい。

教育委員長：一貫校についてだが、私は学校の教員であって蓮沼小学校の校長を最後に退職した。蓮沼村時代の平成16年度に小・中の連携を行った。数学、音楽、家庭科などいくつかの教科で連携を行った訳だが、蓮沼小学校と蓮沼中学校は700mの距離がある。その距離のロスタイムとか打ち合わせの時間など、これにだいぶ時間がかかって成功したとは思えなかった。そういった例もある。ただ、小学校と中学校を一緒の敷地の中でやれば小中一貫かというのと、そうではなくて教育課程、どんな教育課程にするか、どういう学校をつくるかという目標があり、それによってどういう教育課程にしていくか、こちら辺が、小中一貫校を唱えて願っている人たちと、教育現場でのギャップがかなりあるということである。大変時間がかかるし、教員に余裕がないと少し難しいということである。最近では、鴨川市の長狭学園で小中一貫をやっているが、素晴らしい成果を上げているとはまだ聞いていない。

委員長：最近の報道で、一貫校を始めようと文科省が考えているようなことを、記事で読んだ記憶があるが、その辺はどうか。

教育委員長：私は、文科省の意見とは若干違う。詳しいことはこの場では論議できないが。

委員長：予算のことについては、事務局に伺う。

事務局：財政面については、先ほど説明したとおり、今、どれくらいかかるかということ、この計画年次の中で、建築費用、改修費用等を含め金額の算定をしているところである。それをもって、財政部局と協議をしていく。合併特例債が使えて、その起債がどれだけできて、その償還の時期がいつから始まって、いつぐらいがピークになるか、教育委員会以外でも建設等で起債を使うものがあるので、そのピークが集中しないような予算組ができるかどうか、というところがポイントになってくるのではということ、今、協議をしているところである。

委員長：おおよそ大丈夫というイメージは持っているということよろしいか。

事務局：大丈夫という方向で考えている。

委員長：それでは、M委員よりご意見をいただきたいと思う。

M委員：意見の前に質問させていただくが、規模適正化について、県内や近隣の他の自治体の動きというのはどんな感じか伺いたい。

事務局：近隣の自治体では、芝山町で平成27年4月に向けて、3つある小学校を1つに統合した、

小学校としてスタートする準備に入っている。郡内ではないが、例えば、成田市、鴨川市、香取市、南房総市等々でも統廃合の動きはでてきている。

M委員：意見だが、自分の子どもが大富小学校に通っていた時に、他のクラスで9名のクラスがあった。全員がPTA役員ということで、やはりある程度の人数がいた方がいいと思う。それから、先ほどD委員から、教育の現場でそういった子どもたちのことを考えると、ニーズとしてこういう整備が必要だという部分の意見。子どもたちのことを考えると、そちらの方がやはり優先なのかなというように思う。

委員長：次に、N委員からご意見いただきたい。

N委員：先ほどJ委員の方から、豊岡地区の保育所の状態等についてはお話しいただいた訳だが、現在、市内13小学校のうち1番児童数が少ないのが豊岡小学校であり、そういうような状態のなかでは、1番早目に統合という話がでてくるかと思う。いろいろ話を伺っていて、この小学校のシミュレーションについては、すごくよくできているとは思っている。平成32年度での計算だということだが、中学校のシミュレーションでは3つの学区がある。小学校については、また後で統廃合という形もでてこないとも限らないと考えられるので、この際、中学校区のシミュレーションのなかで、小学校区の検討をしたらどうだろうかと思った。あとは、いろんな面で統合に付随した、防犯や道路整備などについては、通学バスと経費等の面もあるかと思うが、その辺については、十分検討いただきたいと思う。それから、学校の中心になる区域においては、あまり問題にならないかも知れないが、遠距離になる地域からは、かなりの苦情等があるかと思う。それについては、十分な説明をお願いしたいと思う。

委員長：それでは、O委員からご意見をお願いしたい。

O委員：教育委員の皆さんが、この基本方針を検討してまとめたということなので、私は、議会の方ではこれを理解していくという考えでいる。やはり理解を求めるには、丁寧な話し合いや、説明をしていただきたいと思いますと思う。先ほどから皆さんの意見を聞かせていただいたが、よい意見がたくさんできていると感じている。

委員長：委員の皆さんの意見を全体でお聞きした。3.11の後に、東北で新しい街づくりが行われている。そのなかでは2つの街づくりの形があると思っている。つまり今まで散らばっていたところへ道をつくっていくという手法と、コンパクトシティというか学校や病院などを中心にして、新しい街をつくっていくというような形で、街づくりをしているという2つの流れがある。これだけ人が少なくなっていくと、たぶんこれから求められる、目指すというのはコンパクトシティだと思う。それは、あそこだからもちろんできる訳だが、私どもが山武市のなかで行っていくというの、そういうような発想というのが必要になってくるだろうと思っている。皆さんのご意見をいただいたなかで、今度は、私の方から皆さんにお尋ねをする。大方の委員のご意見は、この基本方針【素案】について、これを良とすると理解した。確認をさせていただくが、それでよろしいか。

(委員長の発言に際し、異議を述べる委員なし。)

これを良とするということで、この委員会は決定させていただく。それでは、教育委員会の方から意見をいただきたいと思う。

教育委員長：皆様からの貴重なご意見を反映できるように、教育委員会も努力していきたいと思っている。また、丁寧な地域への説明をということであったので、一層の努力をして参りたいと思う。

委員長：重ねて私の方からも申し上げる。今までの委員からの意見でも、教育委員会は丁寧な説明をということである。それはくれぐれもそのような形で、市民の理解をいただけて欲しい。そう思っているのでもよろしく願います。

私の方からは、もう1つ委員の皆さんにご同意をいただかなければならないことがある。それは、地域別協議会の設置の件についてである。事務局から説明をお願いする。

※地域別協議会の設置について

事務局：地域別協議会の設置をしていきたいということでのご提案である。あり方検討委員会の設置要綱第7条に基づく、地域別協議会を設置するというので、第7条では、委員長は各地域からの意見を聴取するために必要と認めたときは、委員会に諮り、地域別協議会を置くことができるということである。この規定に基づき事務局としては、この素案の説明を各地域で行うが、その説明の場としてまずは地域別協議会をつくり、ただいまお配りした資料のとおり、区長会を代表する方、地域審議会を代表する方、その地域の各学校のPTAの会長さん、こども園の保護者の代表の方、小中の校長先生、こども園の園長等を委員とした、地域別の協議会を開催し、そこで説明をしてご理解を深めていきたいと考えている。この地域別協議会の設置について、お諮りしたいということである。

委員長：この地域別協議会は委員から意見をもらうということで、役割とすればそういうことである。皆さんのご同意がなければできない訳である。まず、第1段階として地域別協議会を組織して、そこでご意見をいただくという手はずになる。この地域別協議会を設置することについて、ご了解をいただけるか。

C委員：設置に対し反対ではないが1つだけ確認したい。以前にお聞きしていたら申し訳ないが、地域別協議会の役割は意見をいただくだけなのか、他に何か取り決めごとをしてもらおうのかどうか。

事務局：この協議会は、私ども教育委員会がつくった素案についての意見をいただく場であり、何かを議決していただくという組織という形では考えていない。

委員長：つまりこういうことである。通常、委員会だと委員長を決めたりするが、この協議会にはそれがなく、協議会の委員に集まっていただいて、説明して意見を聞くという形である。

C委員：聞いた意見はどうなるのか。

事務局：今回のように委員さんへ説明しご意見をいただく形を考えている。その場では、説明の仕方について、丁寧な説明をして欲しいとか、細かくもっと説明して欲しいなどのご意見がでてくると思う。そういうものをフィードバックして、今後の説明会にいかしていく。組合せについてのご意見等がいろいろあれば、それについても検討する余地があれば、こちらで考え直すこともあるかも知れないし、教育委員会としての考えを説明してご理解がいただけるのであれば、このまま進めさせていただくという形にはなってしまうと思うが、この素案についての説明に対して、いろんな意見をいただく場であって、こちらのスタンスとすれば、この内容でいかせていただきたいという話をさせていただき、直せる範囲のものであれば、その話をお伺いして今後にいかしていくという趣旨のものである。

C委員：市民への説明会でも、地域の方から質問や意見がでると思うが、似たようなものなのか。

事務局：イメージとすると、今回は各地域の代表者の方が集まっていただく会をやらせていただいた。今度は地域別でまた同じような説明を、同心円でだんだん大きくしていって、最終的には代表者の方ではない方々、一般の人たちに説明する場に至るまでの間に、少しずつ輪を広げて説明をしていくというような、段取りを組ませていただきたいというような形の、1つの集まりがこの地域別協議会という位置づけになってくるということである。

C委員：そうすると、③地域別協議会、④議会等の説明、⑤地域別説明を経て、集まった意見が集約されて、⑥学校のあり方検討委員会場でまた検討されるのか。

事務局：またこの検討委員会で、こういう意見があったということを報告させていただく。

C委員：了解した。

委員長：それでは、地域別協議会を設置することについて、良とすることをご意見をいただいたので、それを組織して説明をし、ご理解をいただく努力をしていこうと思っている。その他として事務局から何かあるか。なければ、長時間にわたり慎重なご審議をいただき感謝申し上げます。

最後になるが、これを実施するのは私どもではなく教育委員会である。どうか大変な仕事ではあると思うが、これができあがるように期待をしている。以上で会議を終了する。

7 閉会 午後4時18分